

新型インフルエンザ

1	2009年新型インフルエンザの概要.....	99
(1)	2009年新型インフルエンザの発生概要.....	99
(2)	経緯と対応の概要.....	100
(3)	管内新型インフルエンザ発生状況.....	101
2	新型インフルエンザ対策.....	101
(1)	インフルエンザ関連相談状況.....	101
(2)	新型インフルエンザ（H1N1）積極的疫学調査.....	102
(3)	濃厚接触者の健康調査.....	102
(4)	野田地域新型インフルエンザ地域医療委員会.....	102
(5)	新型インフルエンザ関連啓発事業.....	103
(6)	新型インフルエンザサーベイランス.....	104
(7)	野田健康福祉センター独自の事業.....	106
(8)	その他.....	106

新型インフルエンザ対策事業

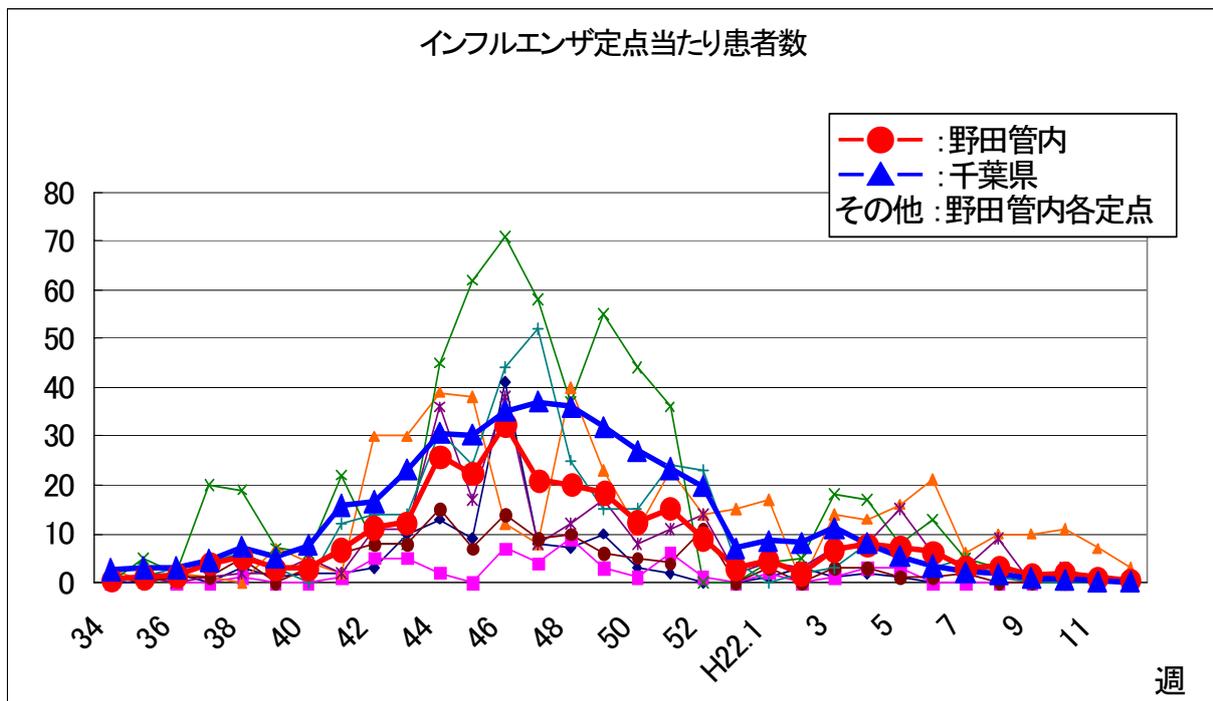
1 2009年新型インフルエンザの概要

(1) 2009年新型インフルエンザの発生概要

2009年4月24日にメキシコにおけるインフルエンザ様疾患の発生から、新型インフルエンザの流行が始まり、その後、全世界へ急速に拡大した。4月28日WHOにおいて、継続的に人から人への感染がみられる状態になったとして、インフルエンザのパンデミック警報レベルをフェーズ4に引き上げる宣言が行われた。これを受け、厚生労働省では、新型インフルエンザのまん延を防止するとともに、健康被害を最小限にとどめるため、今般メキシコや米国等で確認された豚インフルエンザ(H1N1)を、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症として位置づけた。

日本国内においては、5月16日に神戸市で検疫以外での初の感染者が確認されたことから流行拡大が始まった。（野田管内は、7月17日に1例目の患者が確認）その後、患者数は増加を続け、全国では、2009年第48週に定点報告数が39.3となりピークを迎え、千葉県では第44週に30.7となり、11月5日にインフルエンザ警報が発令され、第47週（37.01）にピークを迎えた（管内では第46週（32.43）がピーク）。感染拡大防止のために、早期からの学校閉鎖等による若年層への対策と、ワクチン接種（10月から供給開始）が重点的に実施され、その後、患者数は減少し、千葉県では2010年第6週に3.41、すべての保健所管内において10以下となったため、2月17日にインフルエンザ警報が解除となった。

表1-(1) 平成21年度インフルエンザ定点あたり患者数



(2) 経緯と対応の概要

日 時	経 緯	国の対策	保健所の対応
2009年			
4月24日	WHO「豚インフルエンザ患者」を確認		
4月26日		メキシコ渡航者の健康観察依頼	
4月28日	WHO「フェーズ4」引き上げ 「発生宣言」	豚インフルエンザH1N1を 新型インフルエンザ等感染症と規定 「基本的対処方針」策定	『発熱相談センター』設置(24時間対応) 新型インフルエンザ等発生時所内体制整備 受診方法周知
4月29日	「症例定義」発表	サーベイランスの通知	サーベイランス開始
4月30日	WHO「フェーズ5」引き上げ		
5月1日		「基本的対処方針」改訂 積極的疫学調査の実施について通知	野田地域新型インフルエンザ地域医療委員会 第2回会議開催 まん延国渡航者の健康観察開始
5月8日	<成田空港検疫で感染者確認>		
5月16日	<国内で初の感染者確認>		
5月19日			積極的疫学調査(第1例)
5月21日			新型インフルエンザ発熱外来整備計画策定
5月22日		運用指針策定	
5月28日			県庁内『発熱相談センター』(24時間)設置 野田地域新型インフルエンザ地域医療 委員会 発熱外来実地訓練 実施
6月5日			
6月12日	WHO「フェーズ6」引き上げ		
6月19日	(拡大防止から重症化予防体制へ変更)	運用指針改定	
6月20日			濃厚接触者健康観察(第1例)
7月17日			管内新型インフルエンザ患者確定(第1例)
7月23日			研修会(管内保健師等)
7月24日	(全数把握から集団感染把握へ)	省令改正 (医療機関・学校・社会福祉施設)	7日以内に2名以上)
7月29日			研修会(訪問介護事業者)
8月5日			研修会(看護管理者)
8月15日	<国内初の死亡者>		
8月19日	「国内 流行入り宣言」		
8月20日	(感染者の届出 廃止)	感染症法施行規則改正	
9月11日	「学校欠席者情報収集システム」稼動(千葉県でも活用と通知)		
9月16日			研修会(市教育委員会・学校等/ 市社会福祉課・児童家庭課・ 社会福祉施設・保育所等施設等)
9月28日			研修会(食品衛生指導者)
10月1日		基本的対処方針、運用 指針の変更 「新型インフルエンザワクチン接種の 基本方針」策定	
10月2日			研修会開催(食品製造業者)
10月8日	(重症化・ウイルス性状変化の監視へ)	サーベイランス体制変更(医療機関・福祉機関)	7日以内に10人以上)
10月13日		受託医療機関における新型インフルエンザ ワクチン接種に関する事業実施要綱	
10月19日	ワクチン接種開始(医療従事者)		
10月20日			研修会(旅館営業者)
10月30日			野田地区感染症情報配信開始(第43週)
12月3日			研修会(風防協)
12月10日			『新型インフルエンザワクチンの集団的 接種の実施について』 (医師会に計画書を提示)
12月14日		サーベイランス体制変更	
12月18日		「新型インフルエンザワクチン接種の基本方 針」改定	
12月20日			新型インフルエンザワクチンの集団的接種 (第1回)医師会主体
12月23日			新型インフルエンザワクチンの集団的接種 (第2回)医師会主体
2010年			
1月15日	健康成人へのワクチン接種開始		
1月17日			新型インフルエンザワクチンの集団的接種 (第3回)医師会主体
1月24日			新型インフルエンザワクチンの集団的接種 (第4回)医師会主体
3月8日			野田地域新型インフルエンザ 地域医療委員会第3回会議開催
3月26日		サーベイランス体制変更	

(3) 管内新型インフルエンザ発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、第1例目の新型インフルエンザ発生届を平成21年7月21日に受理、その後法律施行規則の一部改正がなされたため、8月6日が最後の発生届の受理となった。

表1-(3) 新型インフルエンザ発生状況 (発生届受理分) (単位:人)

年 度	疾 患 名	人 数
平成21年度	新型インフルエンザ (H1N1)	23

2 新型インフルエンザ対策

(1) インフルエンザ関連相談状況

4月28日より『発熱相談センター』を設置し24時間体制でインフルエンザ関連の相談に対応した。

表2-(1) インフルエンザ関連相談状況 (単位:件)

年度	電話	来所・他	計	渡航歴有(再掲)
平成21年度	1,390	6	1,396	29

相談は表2-(1)-アのとおり5月及び11月が特に多く、多かつた相談内容は5月は症状等健康相談であり、11月はワクチン関連であった。

図2-(1)-ア インフルエンザ関連相談件数(月別)

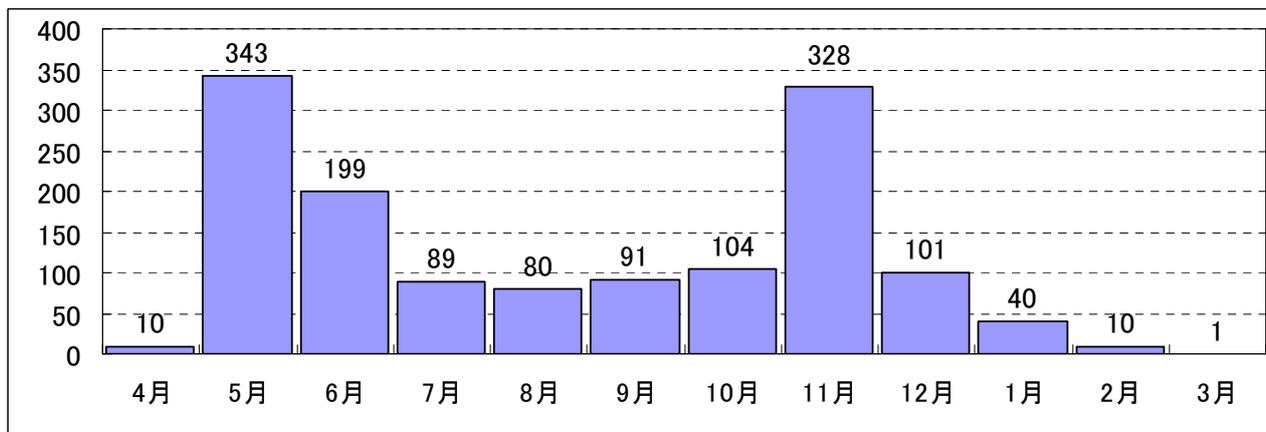
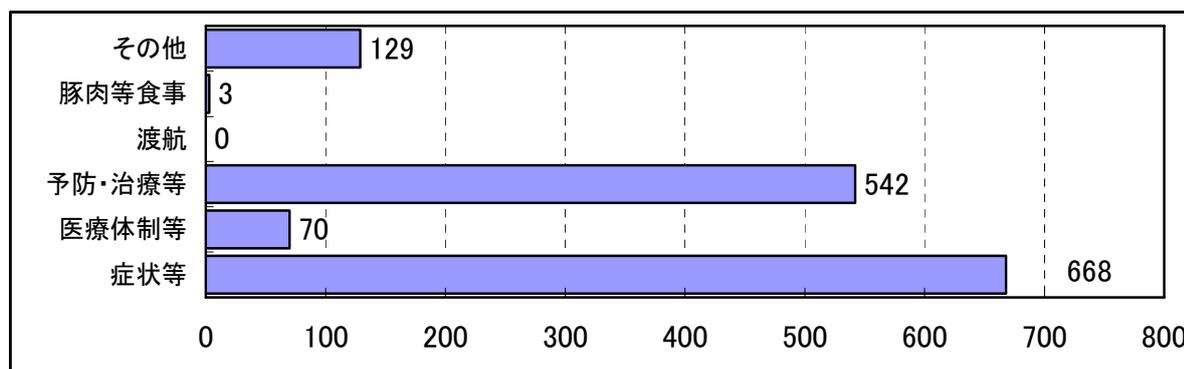


図2-(1)-イ インフルエンザ関連相談件数(内容別) 延件数 1,412



(2) 新型インフルエンザ（H1N1）積極的疫学調査

医療機関からの「新型インフルエンザ疑い例」発生の連絡をうけ、健康調査を実施するとともに鼻腔拭い液を採取し、千葉県衛生研究所へ検体を搬送、PCR検査を実施した。

(単位：件)

年 度	積極的疫学調査	PCR検査	結果
平成21年度	9	9	陽性2（H1N1）

(3) 濃厚接触者の健康調査

検疫所において濃厚接触者とされた者及び管外における患者の発生に伴う濃厚接触者の健康調査を実施した。

(単位：人)

年 度	検疫所における濃厚接触者	管外での発生に伴う濃厚接触者	計
平成21年度	108	10	118

(4) 野田地域新型インフルエンザ地域医療委員会

平成20年度に第1回会議を開催した『野田地域新型インフルエンザ地域医療委員会』を、平成21年度は、実際の新型インフルエンザの発生に伴い、2回の会議の開催と訓練演習を実施した。

構成員：医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院・看護協会・警察・消防・市関係機関（保健センター・教育委員会）・野田保健所感染症診査協議会・野田健康福祉センター

表2-4 野田地域新型インフルエンザ地域医療委員会

実施日		内容	参加者
21.5.1	第2回会議 (H21年度第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザの現状について ・発熱外来の設置について (新型インフルエンザ発熱外来整備計画提示) ・その他 	13機関 30名
21.6.5	訓練演習 場所：東葛教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ発熱外来実地訓練 	14機関 71名
22.3.8	第3回会議 (H21年度第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザへの対応について 保健所における対応 ・新型インフルエンザワクチンの集団的接種 ・新型インフルエンザの疫学 ・新型インフルエンザ対策における課題等について 	11機関 26名

(5) 新型インフルエンザ関連啓発事業

ア 研修会開催状況

新型インフルエンザの発生に伴い、保健医療関係者、学校や社会福祉施設等の健康管理担当者、食品衛生指導者、旅館業営業者、管内関連企業等多岐に渡る機関団体を対象に、計10回（参加者552名）研修会を開催し、インフルエンザの感染拡大防止に努めた。

表2-(5)-ア 研修会開催状況

	実施日	内容	対象	参加者 (名)
1	21.6.5	新型インフルエンザ発熱外来	発熱外来訓練参加者	71
2	21.7.23	インフルエンザ対策について 講師：野田健康福祉センター職員	管内保健師等業務連絡研究会	19
3	21.7.29	感染予防…インフルエンザ・食中毒について詳しく知る 講師：野田健康福祉センター職員	野田訪問介護事業者	56
4	21.8.5	インフルエンザ対策について 講師：野田健康福祉センター職員	看護管理者研修会	24
5	21.9.16	・新型インフルエンザについて ・新型インフルエンザに係るサーベイランス体制 ・集団内での感染症発生状況確認調査について ・感染性胃腸炎について 講師：野田健康福祉センター職員	社会福祉施設等	136
6	21.9.16	・新型インフルエンザについて ・新型インフルエンザに係るサーベイランス体制 ・集団内での感染症発生状況確認調査について ・感染性胃腸炎について 講師：野田健康福祉センター職員	教育委員会・学校等	59
7	21.9.28	新型インフルエンザについて 講師：野田健康福祉センター職員	食品衛生指導者	35
8	21.10.2	新型インフルエンザ・マスクの使い方・手指消毒 講師：野田健康福祉センター職員	食品衛生製造業者	80
9	21.10.2	新型インフルエンザ 講師：野田健康福祉センター職員	旅館営業者	12
10	21.12.3	新型インフルエンザ対策 講師：野田健康福祉センター職員	野田警察署管内風俗営業等防止協会会員	60

イ その他啓発事業

- (ア) 全所的に対応するため、感染症対策（新型インフルエンザを含む）に関する所内勉強会を実施し、職員体制強化に努めた。（7回延べ91名参加）
- (イ) 「一般医療機関におけるインフルエンザ院内感染対策（外来部門）」を作成し、希望医療機関及び県内保健所に配布した。
- (ウ) 「新型インフルエンザ拡大予防策」として、予防策や感染した時の対応、家族の感染、学校や社会福祉施設における対応や職場でどうするか等、柔軟に活用できる資料を作成した。
- (エ) 一般向け、福祉施設、大学、国体、各種団体向け等対象に合わせて、インフルエンザ感染対策をアレンジし、対象に応じた啓発資料を作成し、感染拡大予防に努めた。
- (オ) 野田商工会報に新型インフルエンザに関する記事を依頼され、掲載した。
- (カ) 新型インフルエンザ対策リーフレットを関係機関及び保健所実施の各種研修会において配布した。

(6) 新型インフルエンザサーベイランス

新型インフルエンザ発生に伴い、各種サーベイランスを実施した。

ア 地域における感染拡大の早期探知のためのサーベイランス

(7) クラスタ（集団発生）サーベイランス

放置すれば、大規模な流行につながる可能性がある集団的な発生を早期に把握する。

年度途中でクラスタサーベイランスの報告基準の変更があり、また、10月より「学校欠席者情報収集システム」が導入され、学校が直接システムに入力することとなった。学校については、入力状況が各学校等による異なる面もあり、今年度はデータに過不足が生じると思われる。

- ・ 医師からの連絡：患者の属する施設において、新型インフルエンザが集団発生している疑いがあると判断した場合。 2件
- ・ 学校の設置者からの連絡：出席停止や臨時休業の措置又は、同一集団で7日以内にインフルエンザ様症状による2名以上の欠席者が発生した場合。（保健所へ報告があった分34件、10月以降「学校欠席者情報収集システム」導入され、システムによる集計では 5,096件 計5,100件）
- ・ 社会福祉施設等の施設長からの連絡：入所者、利用者、職員等において、インフルエンザ様症状を有する者の発生後7日以内に2名以上（10月8日より10名以上に変更）が新型インフルエンザの感染を強く疑う場合。 3件

(イ) インフルエンザ様疾患発生報告

管内の学校等におけるインフルエンザ様症状を呈する患者の発生による臨時休業の状況及び欠席者数を把握する。

10月より「学校欠席者情報収集システム」が導入され、学校が直接システムに入力することとなる。学校によりデータ入力等にばらつきあり、過不足が生じていると思われる。

インフルエンザ患者届出数は、保健所への報告が203人、「学校欠席者情報収集システム」による集計が、1,580人であり、併せて1,783人であった。

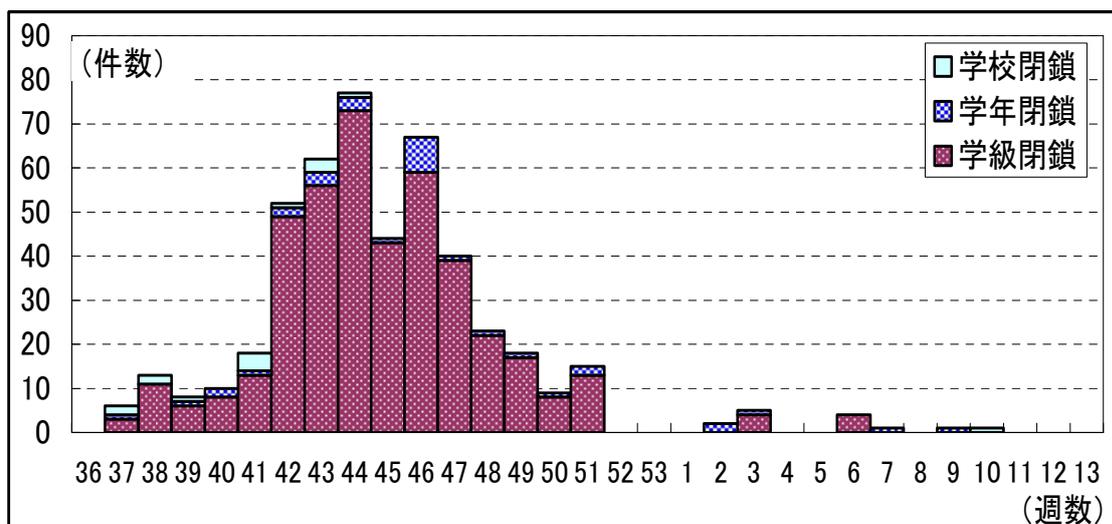
また、「学校欠席者情報収集システム」の集計によるインフルエンザ様疾患による欠席者数は、1,616人であった。

表2-(6)-ア-(イ) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

区分	措 置			
	学 級 閉鎖数	学 年 閉鎖数	休 校	その他
平成21年度	428	33	15	-
幼稚園	33	1	5	-
小学校	276	20	7	-
中学校	107	10	3	-
高等学校	12	2	-	-
その他	-	-	-	-

注) 年度途中で報告方法の変更あり、過不足の可能性あり。(保健所への届出及び市の情報等により集計)

図2-(6)-ア-(イ) 臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖）の推移



イ 重症化及びウイルスの性状変化の監視のためのサーベイランス

(ア) ウイルスサーベイランス

病原体定点医療機関からの検体を衛生研究所に送付し、流行している新型インフルエンザウイルスの抗原性、抗インフルエンザウイルス薬への感受性等を調べ、病原性の変化の把握や診断・治療方針の見直し等に役立てる。（管内には病原体定点医療機関が無いため実施なし）

(イ) インフルエンザ入院サーベイランス

新型インフルエンザと診断された入院患者の数及びその臨床情報を把握することにより、当該感染症による重症者の発生動向や病原性の変化等について推察、把握する材料とする。

年度	入院（重症者）	PCR	陽性者の経過
平成 21 年度	5 名	陽性 2 名・陰性 2 名・未実施 1	軽快退院 2 名

ウ 全体的な発生動向の把握のためのインフルエンザサーベイランス

(ア) インフルエンザサーベイランス

インフルエンザ定点医療機関におけるインフルエンザの患者数を把握することによりインフルエンザ全体の発生動向を把握する。（毎週感染症サーベイランスシステム NESID にて報告）

（平成 21 年度 定点医療機関によるインフルエンザ患者報告数： 1,950 人 ）

(イ) 学校欠席者サーベイランス

9 月 11 日健福第 857 号により、国立感染症研究所と学校保健会で開発した『学校欠席者情報収集システム』を千葉県でも活用する旨通知された。千葉県内学校では、10 月 26 日より運用されることとなり、これにより学校等が欠席患者数や臨時休業等直接入力されたデータを関係機関で閲覧することが可能となった。

(7) 野田健康福祉センター独自の事業

ア 野田市における集団内でのインフルエンザ発生状況調査の実施

5月18日より野田市内の小中学校、高等学校、大学、専修学校や保育所、幼稚園を対象にインフルエンザの発生状況を週2回（後に1回）報告を受け、地域の発生動向を把握した。

イ 感染症有症状者欠席サーベイランスシステム

野田健康福祉センター独自でエクセル表を用いた『感染症有症状者集計システム』を作成し、学校や保育所等における感染症の有症状者をクラス単位で集計できるようにした。各施設においてベースラインが把握され把握、感染症発生時の迅速な報告により、タイムリーな感染症対策を検討できる体制を整えた。

ウ 野田地区感染症情報の発信

第43週(10月下旬)より管内の感染症情報として『野田地区感染症情報』を発信した。内容は、感染症トピックス、インフルエンザ定点報告数、『感染症有症状者欠席サーベイランスシステム』を基にした学校等における臨時休業数や、他感染症に関する情報を掲載している。対象は、医師会・学校、市関係機関等にFAXにより発信するとともに野田健康福祉センターホームページにも掲載した。

(8) その他

関連資材の配布（PPE・簡易キット・PCR検査容器等）を行った。協力病院に対してPPE（個人防護具）配布し、一般医療機関には疑い事例発生時に必要な資材を配布した。

(9) 新型インフルエンザワクチン集団的接種関連

管内における新型インフルエンザワクチンの集団的接種の実施の際に、関連機関の調整・「新型インフルエンザワクチンの集団的接種の実施について」マニュアル案の提示、及び人的援助を行った。

表2-9) 新型インフルエンザワクチン集団実施状況 (単位：人)

日程	野田市保健センター			野田市関宿保健センター		
	予約	実施	実施割合(%)	予約	実施	実施割合(%)
2009.12.20	274	229	83.6	57	49	86
2009.12.23	192	163	84.9	38	32	84.2
2010.1.17	184	153	83.2	57	55	96.5
2010.1.24	52	34	65.4	13	8	61.5